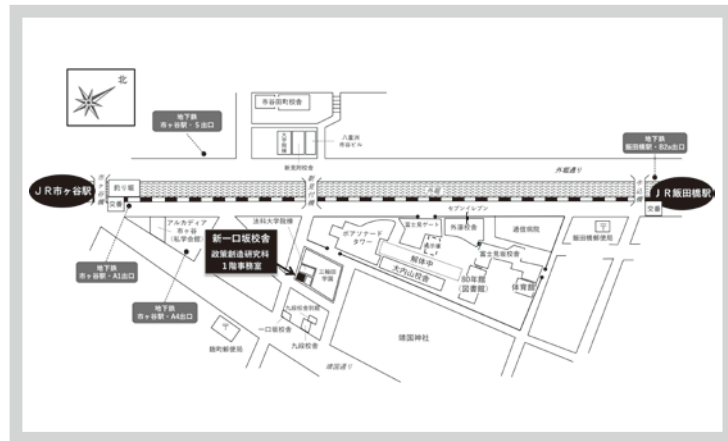


■ Access

JR中央線・東京メトロ／市ヶ谷駅または飯田橋駅から徒歩10分



■ お問い合わせ先

法政大学大学院事務部大学院課 政策創造研究科担当

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-3-9

Tel : 03-3264-6630

E-mail : rpd-j@hosei.ac.jp

Website : <http://chiikizukuri.gr.jp/>

受付時間 (平日) 9:00 ~ 11:30、12:30 ~ 18:40

(土曜) 9:00 ~ 11:20、12:20 ~ 17:00

※本パンフレットの内容は2020年度のものであり、一部変更が生じる可能性があります。
予めご了承ください。

2021 法政大学大学院 政策創造研究科



地域づくりを知識創造で

政策創造研究科が目指すもの



法政大学総長
田中優子

高度知識社会＝知識基盤社会の進行に対応するため、既存組織、既存システムの創造的活性化、あるいは創造的、革新的アプローチが強く求められています。本研究科は、従来型の学部基礎を置く大学院課程ではなく、“独立大学院”として、高度職業人および研究者の育成に不可欠な独自の教育・研究プログラムに焦点を据えた極めて魅力的な内容になっています。グローバル化と地方分権化のもとで、都市・地域が抱える課題について、新しい価値観を創出し、システムをイノベートできる人材の育成を目指します。

「自ら学び・成長する」



研究科長
石山恒貴

政策創造研究科は、2008年4月に新設された、社会の多様な方々が学びやすい、学部を持たない独立大学院で今年度13年目をむかえます。現在まで「豊かで持続可能な地域社会を実現する革新的な政策を研究・デザインし、その実現にリーダーシップを発揮する人材を育成する」ことを目的に教育研究を行って参りました。

昨年度は51名の方が本研究科を修了し、開設以来、既に400名を超える修了生を輩出しておりますが、その方々は本研究科で「自ら学び・成長する」ことの意味を見出し、社会においてここで学んだこと・研究したことを活かしまさに一線で活躍されているところです。

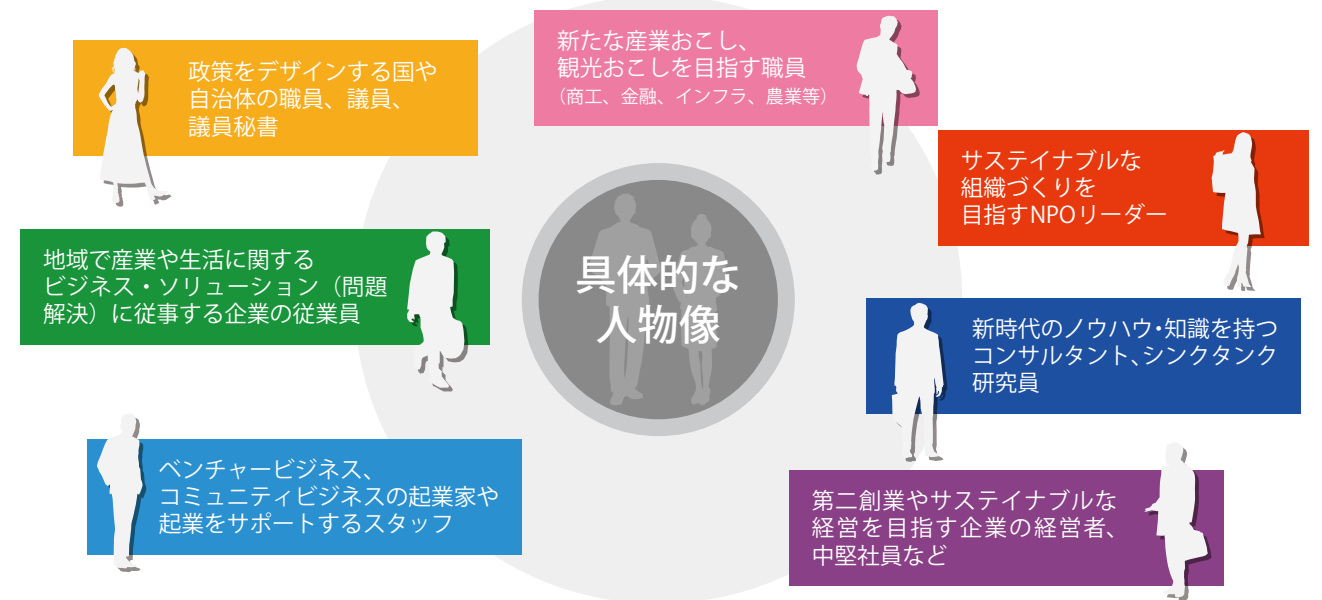
本研究科では幅広い学術分野を専門とする教員から学べるとともに、様々なバックグラウンドと学問的蓄積をもった学生が多く集っています。そのため、学生がお互いに刺激し合いながら「自ら学び・成長する」ことができる“場”であることが大きな特長として挙げられます。

ぜひ皆様もこの“場”を活用していただき、自らの夢に向かってチャレンジしていただければと思います。そして修了時にはこの環境の中で学んだ結果として、それぞれの方が「自ら学び・成長する」ことの意味・価値を実感することができていたならば幸いです。

政策創造研究科の人材育成目標と教育サービスの特徴

人材育成の目標

政策づくり、地域づくり、産業創出を担う
地域イノベーションのリーダーを養成する。



政策創造研究科教育サービスの特徴

多彩なプログラムを展開

P2

「政策研究に不可欠な知識とスキルの教授」「当該分野における創造的な発想の醸成」そして「政策センスの錬磨と実践的な政策形成・実務能力の育成」の三位一体の教育を実施しており、3分野にわたる9つのプログラムの中から総合的かつ具体的に学習することができます。

経験・実績の豊かな教授陣

P4

政策創造研究科には、経済学・経営学・社会学・文化学・都市学さらには企業問題に精通した多彩なバックグラウンドを持つ教授陣が揃っています。その分野に精通した教員スタッフによる入学から修了まで親身なガイダンスや指導を実施しています。

仕事と学業の両立

P9

社会人学生に配慮し、都心の市ヶ谷キャンパスにおいて平日夜間（18：35～）と土曜日に授業を開講しており、仕事と学業との両立が可能です。

専門実践教育訓練給付金（2年間で最大112万円）

P17

政策創造研究科修士課程は「専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座」に指定されているため、条件を満たした社会人学生は、「専門実践教育訓練給付金」（2年間で最大112万円）を受給することが可能です。

法政大学大学院 政策創造研究科

Hosei University Graduate School of Regional Policy Design

高度知識社会においては、国際的な視野のもとで、多様な価値観、高度な専門的知識、幅広い教養、柔軟な創造力を持ち、具体的に課題解決する能力、すなわち政策を創造する能力が要求されます。とくに、グローバルに展開される地域間競争のもとでは、「地域イノベーション」に向け、知的資源を活用した、政策創造能力が問われます。個性的な文化の振興、競争力のある産業の振興、サステナブルな生活環境への改善、自然・都市

景観の保護、そして住民や観光客に魅力的な地域空間の形成をすることが必要となります。政策創造の課題は、中山間地域、過疎地域、地方の中小都市だけの特別な施策ではなく、高齢化・集中化する大都市にも存在します。
本研究科のカリキュラムの中心は、これらの課題に対応する下記イメージ図に記した3つの創造群・9つのプログラムからなります。総合的かつ具体的な観点

から、新たな政策創造を教育研究し、問題解決能力や政策デザイン能力の養成、新しい価値観の創出、世界に向けた情報発信を担う高度専門職業人及び研究者の育成を行います。そのため、『政策研究に不可欠な知識とスキルの教授』、『当該分野における創造的な発想の醸成』、そして『政策センスの錬磨と実務的な政策形成・実施能力の育成』という三位一体の教育研究を実施します。

政策創造研究科 9プログラム

経済・社会・雇用創造群

● 経済・社会プログラム

経済学・政治学・社会学・行政学など学際的な立場から、統計的な事実に基づく課題の発掘と分析、政策の企画立案と評価手法を学ぶことができます。特に、人口、社会保障、ワークライフバランスなどの政策分野で活躍できる専門の人材を育成するための実践的教育に力を入れます。

● 雇用・人材育成・キャリアプログラム

雇用・人材育成・キャリア形成のあり方を体系的に整理し、現下の重点的な課題について集中的な検討を行うプログラムです。さまざまな領域の実務家が対話・議論していくことで、新しい方向性そのものを創造し、社会に提言していくことを目指しています。

● 地域社会・介護福祉プログラム

地域社会において直面している医療・介護、子育て支援、教育、コミュニティ形成など様々な課題について、学際的なアプローチから研究を進めていき、問題解決の方法を学びます。現実の政策・制度や事例を対象としたフィールドワークや討議を積極的に採り入れています。

文化・都市・観光創造群

● 都市空間・まちづくりプログラム

私たちにとって身近な“都市空間”について、構成要素や計画・ルール・プロセスなどの成立要件といった角度から学び研究します。また、広く観光や景観などの“まちづくり”についてもハード面だけでなく、市民協働やコミュニティ形成も含め、暮らしづくり・イベントづくり・人づくり・仕組みづくりといった様々な角度から学び研究できるプログラムです。

● 都市文化プログラム

グローバル化が進展する中で、地域の文化資源の再確認とともに再活用を図る必要があり、それが地域や都市の比較優位に寄与することになります。単に地域特化するだけではなく、国際的な視野のもとで文化、伝統、歴史をさまざまな角度から比較研究し、長期的な視点から、地域イノベーションを喚起する考察を行います。

● 観光メディアプログラム

本プログラムでは、観光自体を、地域を創るための、あるいは人間が生き生き暮らすためのメディア（媒介）と考えます。グローバル化する現代社会では観光は経済効果を生む媒体としてだけでなく、地域と自己の再確認や再発見の媒体となっています。観光はまた、災害、環境破壊、パンデミック等数々のリスクに対して脆弱性を抱えた領域でもあります。オーバーツーリズム等観光の限界についての問題も現れています。本プログラムはこういった負の側面にも目を向けつつ、観光を媒介にした社会のつながりのあり方について深く探求します。

地域産業・企業創造群

● 地域産業・行動経済プログラム

近年、地域産業を産業クラスターとして支援する政策がとられています。そのためには地域産業の資源や構造を十分把握し、国際的視野の下で政策をデザインすることが必要となります。地域独自で産業政策をデザインできる人材の養成することを目的としています。

● 企業経営革新プログラム

人工知能（AI）やロボットに代表される技術革新によって新産業が生まれる第4次産業革命が、想定外のスピードとインパクトで進行しています。本プログラムでは、新しいビジネスに挑戦しようとする企業経営者、後継者、企業幹部、中間管理職、起業家、またそのような活動を支援する経営コンサルタント、産業支援機関スタッフ等を対象にしています。

● CSV・サステナビリティ経営プログラム

CSV（Creating Shared Value）は、企業が本業を通じて社会課題に取り組み、社会価値と経済価値を創造する経営戦略です。当プログラムではCSV戦略によりサステナビリティ経営を実践する企業を研究します。研究対象は世界的な多国籍企業から、わが国の先進的な中小企業に至るまで幅広いといえます。社会課題と企業経営に関心のある方を歓迎します。

カリキュラム

修士課程

		1年次 春学期	1年次 秋学期	2年次 春学期	2年次 秋学期
演習科目		プログラム演習			
プログラム科目	経済社会雇用	少子高齢化と社会保障 実証分析入門 経済政策論 地方財政論 公共選択論 雇用政策研究（マクロ）雇用政策研究（ミクロ） キャリア政策研究 地域雇用政策事例研究 人材育成論 地域コミュニティ論 消費者政策・競争政策 生活政策論			
	文化・都市・観光	地域社会論 都市集積論 都市再生事例研究 比較都市事例研究 文化基盤形成論 コミュニティメディア論 都市文化論 観光文化政策論 ニューツーリズム論 文化社会学 地域ブランド論 コンテンツツーリズム論 観光開発論 フィールドワーク論 メディア産業論 イベント・フェスティバル論 観光マーケティング論 観光とメディア フィールドワーク演習			
	地域産業企業	行動経済学 応用行動経済学 地域経営戦略論 ソーシャルキャピタル論 地域イノベーション論 非営利組織特論 商店街活性化論 新産業創出論 コミュニティビジネス論アントレプレナーシップ論 財務戦略論 事業承継論 経営戦略論 企業活動と社会Ⅰ・Ⅱ 地域活性特論Ⅰ ESG投資と企業経営 SDGsと企業経営 ダイバーシティ経営 コーポレートガバナンス			
関連科目		特別講義Ⅰ～Ⅵ			
選択必修科目		調査・データ分析の基礎 調査法 研究法 日本経済論 人的資源管理論 地域活性化システム論 文化地理学 都市空間論 観光社会学 地域産業論 中小企業論 質的研究法 CSR論			
導入科目		経済学 社会学 英語論文文献講読 レポートライティング			
必修科目		政策分析の基礎 政策ワークショップ			

調査・分析・修士論文執筆

博士後期課程

		1年次	2年次	3年次
研究指導科目（必修）		特殊研究Ⅰ	特殊研究Ⅱ	特殊研究Ⅲ
専門領域科目		経済政策特殊講義 都市政策特殊講義 産業政策特殊講義 雇用政策特殊講義 文化政策特殊講義 CSR特殊講義 地域社会政策特殊講義 観光政策特殊講義 企業経営特殊講義	学会誌等への投稿論文執筆・博士論文執筆	
基本科目（必修科目）		研究法 合同ゼミ 外国語文献講読		

※2020年度のものであり、一部変更が生じる可能性があります。予めご了承ください。

専任教員

経済・社会・雇用創造群

経済・社会プログラム

梅溪 健児

うめたに けんじ

教授

担当科目

日本経済論／経済学／実証分析入門／英語論文文献講読／経済政策論／プログラム演習／経済政策特殊講義／経済政策特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

キーワード

経済の成長と停滞、景気安定化、東京集中、地方移住、量的分析

研究テーマ

人口移動と東京集中の研究、地域経済再生につながる経済政策の研究

プロフィール

京都大学経済学部卒業、カリフォルニア大学バークレー校経済学修士。経済企画庁入庁、OECD事務局エコノミスト、内閣府政策統括官（経済財政運営）、内閣府審議官、政策研究大学院大学教授、内閣府経済社会総合研究所長、東京大学公共政策大学院客員教授を経て、現職。

論文：『若年者の東京移動に関する分析』（共著、『経済分析』第195号、2017年10月）、『進展する東京集中と経済成長の特徴』（『学術の動向』Vol.21, No.1, 2016年）、“Concentration of Population in Tokyo: A Survey”（共著、GRIPS DP 15-21、2015年）他

メッセージ

経済社会に関する統計データは多様なものが公表されています。これらは政策創造に不可欠の情報を発信していますが、分析力が不十分だと情報を正しく理解することはできません。地道な努力を積み重ねれば、研究者で共有されている分析作法を修得し、大学院で求められる分析力へ磨き上げることができま。データ分析力を高めて、世の出来事の背後に潜んでいる仕組みを探り出しましょう。それが説得力のある論文執筆につながります。

雇用・人材育成・キャリアプログラム

石山 恒貴

いしやま のぶたか

教授 研究科長

担当科目

雇用政策研究（マクロ）／地域雇用政策事例研究／人材育成論／人的資源管理論／プログラム演習／雇用政策特殊講義／雇用政策特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

キーワード

雇用政策、人的資源管理、キャリア形成支援、人材育成、越境的学習、タレントマネジメント

研究テーマ

人的資源管理・人材育成・キャリア形成・雇用

プロフィール

一橋大学社会学部卒業、産業能率大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻修士課程修了、法政大学大学院政策創造研究科政策創造専攻修士後期課程修了、博士（政策学）。一橋大学卒業後、日本電気（NEC）、GE（ゼネラルエレクトリック）、米系ヘルスケア企業を経て、現職。人材育成学会常任理事、日本労務学会理事。

論文：Role of knowledge brokers in communities of practice in Japan, Journal of Knowledge Management, Vol.20, No.6, pp.1302-1317, 2016

著書：『地域とゆるくつながろう』（共著、静岡新聞社、2019年）Mechanisms of Cross-Boundary Learning Communities of Practice and Job Crafting,（共著）Cambridge Scholars Publishing, 2019年『越境的学習のメカニズム』（福村出版、2018年）『パラレルキャリアを始めよう！』（ダイヤモンド社、2015年）『組織内専門人材のキャリアと学習』（生産性労働情報センター、2013年）、他

メッセージ

高度な知識基盤社会が到来しようとしています。長い職業生活で生涯現役を目指していくためには、自分なりにプロフェッショナルとしての専門領域を確立していくことが必要でしょう。そのために大学院の経験は必要不可欠です。本大学院では専門知識、技能の習得だけでなく、学習共同体として、同じくプロフェッショナルを目指す学友と切磋琢磨できるという貴重な経験ができます。一生の財産となる経験ができるよう、支援させていただきます。

地域社会・介護福祉プログラム

高尾 真紀子

たかお まきこ

教授

担当科目

生活政策論／調査法／地域活性化システム論／少子高齢化と社会保障／プログラム演習／地域社会政策特殊講義／地域社会政策特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

キーワード

地域政策、社会保障政策、医療・介護、地域包括ケア

研究テーマ

地域政策と幸福度、認知症の社会参加

プロフィール

東京大学文学部社会心理学科卒業。長銀総合研究所入社、経済調査、産業調査（流通産業・ヘルスケア産業）を担当。価値総合研究所主任研究員（民間企業のコンサルティング、中央官公庁等の受託調査に従事）を経て現職。早稲田大学大学院公共経営研究科専門職学位課程修了。

著書・論文：『自治体経営入門』（共著、一藝社、2012年）、『浜松企業』強さの秘密』（共著、東洋経済新報社、2002年）他

「地域政策と幸福度の因果関係モデルの構築—地域の政策評価への幸福度指標の活用可能性—」（共著、地域活性研究Vol.9、2018年）「イノベーションで障害者が活躍できる社会に」（Best Value Vol.22、2009年）、「介護サービスのイノベーション」（Best Value Vol.17、2008年）

メッセージ

皆さんが社会の中で直面する様々な課題について、問題の所在を的確に捉え、解決に導くための知識や技術、スキルを伝えたいと思っています。マクロの視点、生活者の視点、地域の視点、産業や企業の視点から、多面的にアプローチすることで、解決の糸口が見つかるかもしれません。社会でおこる出来事の背景にあるメカニズムを解明しながら、解決の方策と一緒に考えていきたいと思っています。多様な背景を持つ学生の皆さんと学ぶ合うことで、新たな価値が生まれることを期待しています。

文化・都市・観光創造群

都市空間・まちづくりプログラム

上山 肇

かみやま はじめ

教授

担当科目

地域社会論／都市空間論／比較都市事例研究／都市再生事例研究／研究法（修士）／フィールドワーク演習／プログラム演習／都市政策特殊講義／都市政策特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

キーワード

まちづくり、都市空間、親水、景観、観光、市民協働、コミュニティ形成

研究テーマ

東京や地方都市における市民協働とコミュニティの実態、都市マス・住マス等の計画論、水辺のまちづくりなどに関する調査・研究を行っています。

プロフィール

千葉大学大学院自然科学研究科博士課程修了、博士（工学）。法政大学大学院政策創造研究科博士課程修了、博士（政策学）。民間から東京都特別区管理職を経て、現職。行政では都市計画、まちづくり等を歴任。日本都市計画学会では学術委員会、日本建築学会では、環境工学委員会（水と緑の公私計画論とマネジメント小委員会）など各委員を歴任。一級建築士。

著書：まちづくり研究法（三恵社、2017年）、みず・ひと・まち—親水まちづくり—（共著、技報堂出版、2016年）、親水空間論—時代と場所から考える新たな水辺（日本建築学会編、分担執筆、技報堂出版、2014年）、景観まちづくり最前線（自治体景観政策研究会編、分担執筆、学芸出版、2009年）、水辺のまちづくり—住民参加の親水デザイン—（日本建築学会編、共著、技報堂出版、2008年）、実践・地区まちづくり（共著、信山社サイテック、2004年）、他

論文：市民協働におけるボランティアのあり方に関する研究—江戸川区子ども未来館を事例として—（自治体学Vol.32-2、2019年）、一之江境川親水公園周辺における景観形成の経緯と現状（都市計画論文集Vol.49 No.3、2014年）、他

外部委員など：江戸川区新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会委員長、岡山県鏡野町公共施設等総合管理計画検討委員会委員長、中野区地域ブランドアップ協議会調査専門委員会委員長、江戸川区街づくり基本プラン（都市マス）、住まいの基本計画（住マス）改定検討委員会副委員長

メッセージ

研究については、多角的な学問領域からアプローチするとともに、行政での都市計画やまちづくりの経験を活かし、実践的な研究指導をしたいと考えています。学生の積極的な取り組みに期待しています。

都市文化プログラム

増淵 敏之

ますぶち としゆき

教授

担当科目

文化地理学／文化基盤形成論／都市文化論／コンテンツツーリズム論／フィールドワーク演習／プログラム演習／合同ゼミ／文化政策特殊講義／文化政策特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

キーワード

ポップカルチャー、コンテンツ、メディア、食文化、都市再生、フィールドワーク

研究テーマ

コンテンツツーリズム、コンテンツによる地域ブランド形成、メディア・コンテンツによる地域振興、文化基盤形成などを中心に調査、研究を行っています。

プロフィール

東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻修了、博士（学術）、NTV映像センター、AIR-G（FM北海道）、東芝EMI、ソニー・ミュージックエンタテインメント、法政大学専門職大学院イノベーションマネジメント研究科客員教授を経て、現職。

主な研究業績（著作）：2010「欲望の音楽」（法政大学出版局）、2010「物語を旅するひとびと」（彩流社）、2011「物語を旅するひとびとⅡ」（彩流社）、2012「路地裏が文化を生む!」（青弓社）、2014「物語を旅するひとびとⅢ」（彩流社）、2016「おにぎり日本人」（洋泉社）、2017「ローカルコンテンツと地域再生」（水曜社）、2018「湘南」の誕生」（リットーミュージック）以上単著、2009「立地調整の経済地理学」（共著、原書房）、2013「変貌する日本のコンテンツ産業」（共著、ミネルヴァ書房）、2014「コンテンツツーリズム入門」（共著、古今書院）、2015「都市空間と産業集積の経済地理分析」（共著、日本評論社）、2016「文化経済学展望と軌跡」（共著、ミネルヴァ書房）、2016「きょうのこはんはマンガ飯」（watoとの共著、旭尾出版）

外部委員など：コンテンツツーリズム学会会長、文化経済学会<日本>副会長、希望郷いわて文化大使、NP0法人Arcship理事、氷室冨子青春文学賞実行委員会顧問

メッセージ

さてこんにちは。濃い目の勉強をするのはなかなか大変かと思います。社会人の方は仕事がありますしね、また学部から来られる方もそれなりに事情もあるでしょう。ただ「学ぶ」という意欲があれば、何とかなるんじゃないかなあって、意外と楽観的な私です。はい。僕はメディア・コンテンツのビジネスを30年やってきました。それをベースに最近では国内はもとより、アジア諸国を射程に入れている研究を行っています。皆様が大学院生活の中で有意義な時間を過ごされることを心より願っています。

観光メディアプログラム

須藤 廣

すどう ひろし

教授 研究科ディレクター

担当科目

観光社会学／ニューツーリズム論／観光開発論／フィールドワーク演習／外国語文献講読／フィールドワーク論／プログラム演習

キーワード

観光社会学、観光の広がり、ポストモダニティ、移動論、葛藤論、ツーリズム・リアリティ

研究テーマ

現代社会における観光の社会的広がりとその背景についての社会学的研究。特に、アート、サブカルチャー、下町、民族文化等を対象に、観光客や観光地住民が発掘、参加して創り上げる「参加型観光」における、正負の社会的効果について研究している。

プロフィール

東京外国語大学英米語学科卒業、法政大学大学院社会学研究科社会学専攻修士課程修了、日本大学大学院人文科学研究科社会学専攻博士後期課程満期退学。北九州市立大学文学部、法政大学大学院政策創造研究科、跡見学園女子大学観光コミュニケーション学部教授を経て、現職。

著書・論文：「秋葉原の消費文化の変容と葛藤—オタク文化のリアリティ変容を中心に」、岡本健編『メディア・コンテンツ・スタディーズ』ナカニシヤ出版、2019年、Japanese tourists' image of Hawaiian Japanese Locals: A focus on tourism reality shift, *Asian Journal of Tourism Research* Vol.3, No.2, 2018、「上を下へのポケモンGO—拡張現実が生活世界にもたらすもの」神田孝治、遠藤英樹、松本健太郎編、新曜社、2018年、『観光社会学20—批がりめぐりツーリズム研究』遠藤英樹との共著、2018福村出版、「観光客のパフォーマンスが現代芸術と出会うとき—アートツーリズムを中心に、参加型観光における「参加」の意味を問う」『観光学評論』観光学術学会、2017年、「現代観光の潮流のなかにダークツーリズムを位置づける」立命館大学人文科学研究所紀要』立命館大学人文科学研究所、2017年、「生活の日常へと近づく観光—観光は生活の現実を変えることができるのか」『生活学論叢』日本生活学会、2016年、「ダークツーリズムが持つ現代性と両義性」立命館大学人文科学研究所紀要。2016年

メッセージ

近年、世界中における人、モノ、情報の移動が急速に激しさを増している。そのなかでも観光による人の移動が現代社会にもたらすインパクトは眼を見張るものがある。観光において移動するのは人だけではない。土産、名物としてシンボル化したモノ（食べものも含む）、トリップアドバイザー、インスタグラム等で解釈されるアイコン化した情報、これらが観光における人の移動と再編的に結びついている。観光は、総体としての移動論の重要な要素である。（特に国境を超えた）激しい移動が現代社会に何をもたらすのか、それは人間の解放に結びつくのか、それとも情報の隠蔽や文化の抑圧に結びつくのか、人々のつながりを創り出すのか、それとも分断を生み出すのか、こうした大きな視点から、観光現象について広く考えてゆこうと思う。

地域産業・企業創造群

地域産業・行動経済プログラム

真壁 昭夫

まかべ あきお

教授

担当科目

行動経済学／応用行動経済学／地域産業論／地域経営戦略論／プログラム演習／産業政策特殊講義／産業政策特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

キーワード

経済活動、応用経済学、金融アクティビティ

研究テーマ

経済活動を様々な視点から分析、人々の厚生に貢献するかの研究



プロフィール

一橋大学商学部卒業、第一勧業銀行（現みずほ銀行）入行。ロンドン大学大学院（修士）。ロンドン証券現地法人勤務、市場営業部、みずほ総合研究所等を経て、信州大学経済法学部を歴任、現職に至る。商工会議所政策委員会学識委員、FP協会評議員。

著書・論文：「仮想通貨で銀行が消える日」（祥伝社、2017年4月）、「逆オイルショック」（祥伝社、2016年4月）、「VW不正と中国・ドイツ経済同盟」、「金融マーケットの法則」（朝日新書、2015年8月）、「AIBの正体」（祥伝社、2015年7月）、「行動経済学入門」（2010年4月、ダイヤモンド）他。

メッセージ

現在のように変化のペースが速く、しかも様々な分野で非連続的に変わる社会に対応することはかなり難しいと思います。その中で、しっかりした視点と座標軸を持って生活をするためには、現在進行形で起きていることを客観的に分析・理解することが必須の要件になると考えます。大学院で自分なりの明確な観点や軸を作ることは、有意義な人生を送るうえで大切な要素になるはずです。

企業経営革新プログラム

井上 善海

いのうえ ぜんかい

教授

担当科目

経営戦略論／新産業創出論／中小企業論／商店街活性化論／プログラム演習／企業経営特殊講義／企業経営特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

キーワード

経営学、経営戦略、事業創造、中小企業経営、イノベーション

研究テーマ

新事業創出やイノベーションに関する研究



プロフィール

神奈川大学法学部卒業、企業経営者、経営コンサルタントを経て、福岡大学大学院商学研究科博士後期課程単位取得退学、博士（商学）。九州情報大学助教授、広島大学大学院教授、東洋大学教授を経て、現職。広島大学名誉教授、日本経営学会常任理事（機関誌担当）、人を大切にする経営学会副会長、日本NBC特別委員（公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会）、ニュービジネス大賞審査会会長・参与（一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会）。

著書・論文：『スモールビジネスの経営力創成とアントレプレナーシップ』（学文社・共著、2019年）、『スモールビジネスの創造とマネジメント』（学文社・共著、2017年）、『アントレプレナーシップ教科書』（中央経済社・共著、2016年）、『経営戦略入門』（中央経済社・共著、2015年）、『中小企業経営入門』（中央経済社・編著、2014年）、『7つのステップで考える戦略のトータルバランス』（中央経済社・単著、2011年）、『中小企業の戦略』（同友館・編著、2009年）、『よくわかる経営戦略論』（ミネルヴァ書房・編著、2008年）、『ベンチャー企業の成長と戦略』（中央経済社・単著、2002年）、他13冊

メッセージ

“理論と実践の融合” をコンセプトに、20代は企業経営者として、30代は経営コンサルタントとして、40代からは経営学者として、長年にわたって多角的な視点から企業経営にかかわってきました。経営学研究、特に企業の戦略研究は、実務と理論とのキャッチボールです。企業の経営にかかわる諸課題について問題意識を持っている方を歓迎します。

CSV・サステナビリティ経営プログラム

小方 信幸

おがた のぶゆき

教授 専攻副主任

担当科目

CSR論／ESG投資と企業経営／SDGsと企業経営／企業活動と社会／政策ワークショップ／プログラム演習／CSR特殊講義／CSR特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

キーワード

企業の社会的責任（CSR）、共通価値の創造（CSV）、社会的責任投資（SRI）、ESG投資、持続可能な開発目標（SDGs）、サステナビリティ

研究テーマ

- ESG（環境、社会、ガバナンス）要因と投資パフォーマンスの研究。
- 企業が本業を通じて社会価値と経済価値を実現する共通価値の創造（CSV）についての研究。



プロフィール

1977年慶應義塾大学経済学部卒業、2015年青山学院大学大学院国際マネジメント研究科修士（経営管理）。大学卒業後、住友銀行（現・三井住友銀行）、モルガン銀行東京支店（JPモルガン）、東京放送（現・TBSテレビ）勤務などを経て、2015年4月帝京平成大学教授。2019年4月より現職。金融SDGs研究会代表/理事、日本経営倫理学会副会長兼ESG投資・SDGs研究部会長。

著書・論文：『バックキャスト思考とSDGs/ESG投資』（共著、同文館出版、2019年）、『ガバナンス革命の新たなロードマップー 2つのコードの高度化による企業価値向上の実現ー』（共著、東洋経済新報社、2017年）、『社会的責任投資の投資哲学とパフォーマンスー ESG投資の本質を歴史からたどるー』（単著、同文館出版、2016年）、『社会的責任投資（SRI）ファンド採用銘柄のパフォーマンスとESG要因の関係』『証券経済学会年報』第49号（単著、2014年）、『社会的責任投資（SRI）ファンド採用銘柄のパフォーマンスーSRIスクリーニングの有効性ー』『証券アナリストジャーナル』Vol.51 No.8（単著、査読付、2013年）

メッセージ

私は、当研究科の学生の皆さんと同じく、社会人向けの大学院で週日夜間と土曜日に学んだ経験があります。この経験を活かし、教員として、皆さんの指導にあたります。振り返れば、仕事と研究の「二足の草鞋生活」では、時間の捻出で随分と苦労しました。しかし、志があれば時間的制約は乗り越えることができます。また、教員や仲間からの助言や励ましは大変参考になり、心の支えになります。高い志をもち、研究仲間や教員との良い関係を築いて、明るく、楽しく、充実した大学院生活を実現してください。

兼任講師

青木 洋高

担当科目

観光マーケティング論

赤岩 茂

担当科目

財務戦略論

磯竹 克人

担当科目

事業承継論

今瀬 政司

担当科目

非営利組織特論

金子 和夫

担当科目

地域ブランド論

北郷 裕美

担当科目

コミュニティーメディア論

黒田 英一

担当科目

社会学、ソーシャルキャピタル論

小山 浩一

担当科目

キャリア政策研究

斎藤 悦子

担当科目

ダイバーシティ経営

齋藤 弘通

担当科目

質的研究法

菅野 雅子

担当科目

レポートライティング

田口 義明

担当科目

消費者政策・競争政策

鳥丸 知子

担当科目

研究法（中国語）

中島 由紀

担当科目

地域コミュニティ論

林 順一

担当科目

コーポレートガバナンス

増田 弘道

担当科目

メディア産業論

宮入 恭平

担当科目

文化社会学

山田 亮

担当科目

雇用政策研究（ミクロ）

山中 聡

担当科目

イベント・フェスティバル論

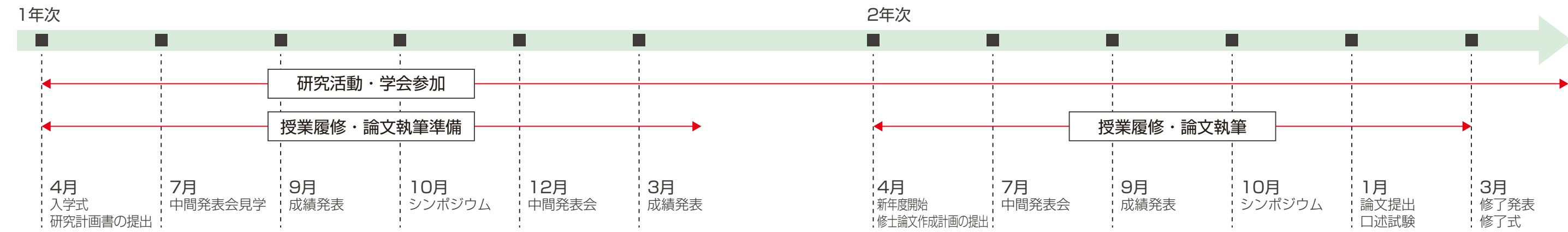


授業時間

		月	火	水	木	金	土
第1時限	9時00分～10時40分	—	—	—	—	—	○
第2時限	10時50分～12時30分	—	—	—	—	—	○
第3時限	13時10分～14時50分	—	—	—	—	—	○
第4時限	15時00分～16時40分	—	—	—	—	—	○
第5時限	16時50分～18時30分	—	—	—	—	—	○
第6時限	18時35分～20時15分	○	○	○	○	○	○
第7時限	20時20分～22時00分	○	○	○	○	○	○

本研究科では現在働いている方々にとって仕事と学業との両立ができるように、都心の市ヶ谷キャンパスで平日夜間と土曜日に授業を開講いたしてます。また、四半期制の採用により、一つのテーマに対して集中的に授業を行い、教育効果を高めています。

修了までのスケジュール



政策創造研究科 履修モデル

(例) 経済・社会・雇用創造群所属の社会人学生

修士1年次 (2019年度)

春学期				秋学期			
Ⅰ期 (4月上旬～6月上旬)		Ⅱ期 (6月上旬～7月中旬)		Ⅲ期 (9月中旬～11月上旬)		Ⅳ期 (11月上旬～1月中旬)	
レポートライティング	金6・7限	生活政策論	火6・7限	文化社会学	木6・7限	地域コミュニティ論	月6・7限
政策ワークショップ	土1・2限	研究法	金6・7限	調査法	金6・7限	少子高齢化と社会保障	火6・7限
調査・データの分析の基礎		政策分析の基礎	土1・2限	地方財政論	土1・2限		
プログラム演習		土3限		観光社会学	土3限		
		土4・5限		プログラム演習	土4・5限		

赤字は必修科目 修得済単位数 14単位

修得済単位数 28単位

修士2年次 (2020年度)

春学期			秋学期		
Ⅰ期（4月上旬～6月上旬）		Ⅱ期（6月上旬～7月中旬）		Ⅲ期（9月中旬～11月上旬）	Ⅳ期（11月上旬～1月中旬）
雇用政策研究（マクロ） 木6・7限		質的研究法 木6・7限	観光マーケティング論 集中授業	プログラム演習 土4・5限	
プログラム演習 土4・5限					

修得済単位数 36単位

修得済単位数 38単位

政策創造研究科 主な修士論文題目一覧

所属創造群	修士論文題目
経済・社会・雇用	役職定年もしくは定年再雇用を経験したシニア社員のワークモチベーションについて
経済・社会・雇用	総合職共働き世帯における転勤発生時の意思決定プロセスとその影響
経済・社会・雇用	援助行動としてのプロボノに関する研究～ワークルール教育に参加する社会保険労務士を事例として～
経済・社会・雇用	中国における乳幼児向けの保育施設に関する研究～南京市における早期教育機関と日本の保育所の比較から～
経済・社会・雇用	在宅生活支援に従事する介護職の実践的専門性に関する研究
文化・都市・観光	観光まちづくりの公私空間における地域協働による推進組織のあり方に関する研究～神奈川県江ノ島電鉄沿線 (鎌倉・江の島) を事例として～
文化・都市・観光	中国山西省太原市における持続可能なシェアサイクル事業のあり方に関する研究～デジタル化社会と市民協働の視点から～
文化・都市・観光	SDGsに貢献する観光の一考察～募集型企画旅行商品の課題～
文化・都市・観光	公演における経験価値の共創に関する研究～徳雲社を事例として～
文化・都市・観光	バイオマスタウンにおける環境まちづくりの可能性～岡山県真庭市を事例に～
地域産業・企業	精密金型及び金属プレス加工業における労働生産性向上に関する研究～知識共有の観点から～
地域産業・企業	中小企業経営における女性への事業承継に関する研究～女性経営者の障壁克服を中心に～
地域産業・企業	日本のインターネットサービスの利用規約についての消費者の認識に関する研究～パーソナルデータの収集に着目して～
地域産業・企業	消費者被害防止・救済に向けた情報提供のあり方に関する研究～消費生活相談の実務を踏まえて～
地域産業・企業	成年年齢下げを踏まえた消費者教育と消費生活相談のあり方に関する研究～若者の実態に即した教育と相談システムを目指して～

授業紹介



SDGsと企業経営



▲小方 信幸 教授

2015年に国連総会で制定されたSDGs（Sustainable Development Goals, 持続可能な開発目標）は2030年までに世界中で解決すべき17の目標と169の課題を掲げています。わが国では、2016年に内閣が「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、翌2017年に経団連は「企業行動憲章」をSDGs達成に向けて17年振りに改訂しました。このような動きに対応し、多くの日本企業がSDGsへの取り組みを表明しています。

当授業では、SDGsが示す社会課題に取り組み、その結果、社会価値と経済価値を創造している企業の事例を通じて、SDGsと企業経営の関係について学びます。取り上げる事例は、欧米の多国籍企業から日本の先進的な中小企業に至るまで、非常に幅広いといえます。また、教員による講義だけでなく、ケースに基づいて、受講生と教員の討論、或いは、受講生の間での討論により、理解を深める点も当授業の特徴といえます。

このような授業に関心を持ち、CSV・サステナビリティ経営プログラムで学術研究に挑戦する方が、数多く入学されることを期待しております。



日本経済論

本講義は、「平成」の日本経済をテーマ（バブル、雇用、格差等）ごとに学習します。30年余り続いた平成は激動の時代でした。実行された経済社会政策が日本経済に与えた影響と課題を考察する上では、絶好の材料に満ちています。



▲梅溪 健児 教授

第一の例として、「日本化」（Japanification）という用語が生まれました。経済の文脈では、低インフレ・低金利・長期停滞に陥った状況を示します。名付けの背景には、バブル崩壊後長期の停滞を続け、デフレ脱却を目指して政策が総動員されたものの十分な成果を挙げられないという現実があります。世界は自国がこれに陥ることを懸念し、日本を苦境のトップランナーとして注目しています。

第二に、人口面では少子高齢社会、国際面ではグローバル化が進行する下で、正社員を中心とする長期雇用と年功賃金という雇用慣行の変貌があります。また、労働分配率が持続的に低下しています。「日本化」との関連では、長期の景気回復で人出不足に陥ったのになぜ賃金が上がらなかったのかというパズルが関心を集めています。

皆さんが過ごしてきた平成の記憶や経験をデータ、経済理論そして産官学の政策討議に基づいて体系的に紐解き、令和の時代の政策創造に貢献できるように講義を進めていきます。

政策ワークショップ（修士課程必修科目）

共同作業の学びを研究活動・学生生活に活かす

「政策ワークショップ」は、第一期（4月上旬～6月上旬）の土曜日1・2限（9：00～12：30）に開講している本研究科の必修科目です。

各回、本研究科の教員（あるいはゲストスピーカー）を招き、それぞれの研究の観点から講義を行ってもらい、その講義をもとに論点を提示しグループ討論を行います。そして、討論の結果を発表しあうことにより議論を深めています。

各グループは一回の授業を担当し、教員との事前打ち合わせや当日の司会進行・記録を行う等、学生が主体となって授業を運営しています。

本授業では、最新の政策形成の現場に触れ政策センスを養えると同時に、入学したばかりの学生がお互いを知るための有効な時間となっています。



学びの流れ「住み続けられるまちづくり」（2019年度の事例）

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
まちづくり研究法	世界経済と金融市場の動向	すみ続けられるまちづくりと商業機能	『住み続けられるまちづくりを』東京圏の成長するまち、衰退するまち	湘南の誕生	地域とゆるくつながる	高齢者が住み続けられるまちづくり

ゼミ紹介

須藤ゼミ

須藤ゼミでは、観光社会学の視点と手法を使い、観光現象を分析するディシプリンの確立を目指します。近年、世界中において激しさを増す人、モノ、情報の移動が、私たちの生活に大きな影響を与えています。その中でも観光は、経済効果や文化の交流をもたらす存在であり、かつ世界的な感染症や地域住民とのトラブル等をもたらす存在として、グローバル社会におけるインパクトの中心となっています。観光は人々のつながりや新しい文化を創り出すのか、それとも分断や衝突を生み出すのか、こういった多面的な視点から観光諸現象を分析し、将来における観光のあるべき姿を考えます。また、当ゼミは「観光メディア・プログラム」のゼミであり、観光を一つのメディア（＝人間の感覚を拡張する媒体）と位置づけ、現代社会に広がる「観光的なもの」を広く考察の対象に含めます。



井上ゼミ

井上ゼミでは、企業経営にかかわる様々な事象について、ゼミ生の問題意識をもとに多角的な視点からアプローチする研究を行っています。たとえば、社会的課題を解決する「ソーシャルビジネス」、組織の価値観を共有する「経営理念浸透」、経営者を補佐する「右腕（番頭）」といったユニークな研究が数多く行われています。

毎週開催されるゼミでは、各自の研究報告に対してディスカッションを行うことで研究を発展させています（2020年度は修士8名、博士10名のゼミ構成）。また、春と秋には企業視察を兼ねた合宿を行っており、これまで、静岡、広島、新潟などの企業を訪れ、地域の産業資源を最大限に活用した新産業創出のあり方やそれを支援する政策について研究を進めています。



▲2019年9月の秋合宿（新潟県燕三条）

修了生の声

2019 年度修了

黒澤 佳子さん

入学の動機

職場でお世話になった先生の薦めで、重い腰を上げて大学院に進学しました。長い社会人生活を経て、まさか大学院で学ぶとは思っていなかったのですが、学ぶことすべてが有益で輝いて見えました。と同時に、もっと早くに学んでいたらどう人生が変わっていただろうと、今頃入学したことを後悔しました。自分は実務（現場）を楽しむタイプだと思っていたので、入学当初はこの先に「研究」があることを考えていませんでした。

研究テーマ

中小企業における女性への事業承継の研究をしています。実務では、女性起業家の支援に携わることが多かったのですが、女性起業を支援する政策はあるのに、女性に特化した事業承継の支援策はないことに気づき、研究テーマとしました。実は女性社長の半数以上が事業承継によって社長になるという事実を知ったときは衝撃でした。中小企業の事業承継問題が深刻化するのを肌で感じながら、少しでも役に立ちたいという想いです。

今後について

大学院修士課程の2年はあっという間でした。特に修士2年目は、仕事と家庭の忙しさを言い訳に、あれもこれも貪欲に学ぶことを一部あきらめて、目の前の論文作成に必死でした。そのため、学びを止めたくないという想いから博士後期課程への進学を決めました。いつか「その道の専門家」と呼ばれる日を夢見て、もう少し頑張ってみたいと思っています。

メッセージ

「学ぶことは楽しい」と素直に思えるようになりたいです。私にとっては、社会経験があったからこそ得られたものなのかもしれません。研究を通して、自分が少し成長できた気がしています。親の私が学ぶ姿を見て、子供たちは「自分もやらなきゃ」と思うよう、意外な2次的効果が得られました。毎日の忙しさはなんとかなります。本研究科は先生方との距離が近く、事務方のサポートもありがたいです。学ぶならここがオススメです。



プロフィール

銀行、IT企業、監査法人を経て中小企業診断士・ファイナンシャルプランナーとして独立し、経営相談、セミナー講師、コラム執筆等を行う。2018年本研究科に入学、2020年3月修士課程修了、引き続き本研究科博士後期課程へ進学。

在学生の声

修士課程2年（中小企業経営革新プログラム所属）

岳 鳳玲さん

入学の動機

日本へ留学し、自分の職業デザイン、キャリア形成に悩んでいる若者が多く、特に中小企業における従業員のキャリア形成が難しいことに気づき、従業員への自律的キャリア形成支援を研究したいと考えました。なぜ、日本の中小企業における自律的キャリア形成支援がなかなか進んでいないのかという点に問題意識を持ち、その要因を明らかにすることで従業員の自律的キャリア形成と中小企業の人材定着に貢献できるのではないかと考え、大学院に進学することにしました。

研究テーマ

従業員への自律的キャリア形成支援の阻害要因について研究しています。日本の企業による自律的キャリア形成支援に関して調査したところ、大企業では自律的キャリア形成支援制度が導入されていましたが、日本の中小企業では自律的キャリア形成支援制度の導入がなかなか進んでいないことがわかりました。本研究では、その阻害要因を明らかにし、日本の中小企業における自律的キャリア形成の支援策を提言したいと考えています。



プロフィール

中国湖北省宜昌市出身。日本語専攻の学生として、2014年に奈良学園大学に短期留学。2017年に中国の三峡大学を卒業後、日本に留学。2019年度に本研究科に入学。

修士課程2年（経済・社会プログラム所属）

江淵 剛さん

入学の動機

企業年金基金で資産運用の実務に就いていますが、学会で企業年金制度の情勢や課題などに関する報告も行ってきました。実務の観点のみならず学術的知見も十分に備えた研究を志したく本研究科の入学を決意しました。

本研究科は社会人に広く門戸が開かれた独立研究科ですが、実務経験のみでなく、経済学、経営学、社会学など豊潤な学術的研究も重視されています。実務と学術の体系立った研究に取り組めることが当研究科の魅力と考えています。

研究テーマ

企業年金に対する個人の志向性を研究対象としています。公的年金の機能後退が見込まれる中で職域や個人による老後所得保障形成の重要性が指摘されていますが、現実には厳しい情勢となっています。

これまで、どちらかと言えば画一的な取り組みが中心であった職域での代表的な老後所得保障としての企業年金も、就労に対する意識や働き方の多様化に合わせた展開が必要となっており、個人からみた企業年金の選好についてアンケート調査、実証分析に注力しています。



プロフィール

生協の共済事業部門勤務を経て、現在、企業年金基金で年金資産運用を担当。2019年度に本研究科に入学。

博士後期課程1年

山原 一晃さん

入学の動機

90年から旅行業に携わってきました。この間に「観光」をめぐる環境は大きく変化し、社会に求められる役割も、交通・宿泊等の代理店機能から、観光先進国を目指す日本における観光産業のハブとして、地域活性化に寄与する事へと移ってきました。このように高度化した役割や期待に応える為には、これまでの「勘・経験・度胸」に加えて、観光やまちづくり等の政策提言に必要な調査・研究ができる基礎力の養成が必要と考えました。

研究テーマ

修士論文「SDGsに貢献する観光の一考察」を執筆した背景には、日本政府が地方創生により観光による地域活性化を推進し、地域来訪者数増加施策による経済効果を強調する中、地域や環境にとって負の影響も発生している事に対する対応が十分とは言えず、日本の観光業界においての具体的な取り組みも、未だ明らかになっていない事がありました。博士課程では、このテーマを更に進めて研究しております。



プロフィール

50歳で本学修士課程に入学。社会に出て30年の間に、会社経営、中央省庁勤務を経て、現在は旅行会社で地域交流事業に従事の際ら、博士後期課程へ進学。

受験生の皆さんへ

入学試験について

法政大学大学院政策創造研究科は、受験生が無理なく入学試験を受けることができるように1年間に複数回の受験機会を用意しています。試験方法は大きく次の2つに分かれます。

社会人AO入試

年齢が25歳以上（修士課程）または27歳以上（博士後期課程）で社会人経験を3年以上お持ちの方を対象とした入学試験です。研究計画書や職務・活動報告書等の書類審査および面接試験の結果を総合的に判断（博士後期課程においては受験論文も重視）し可否を判定します。

一般入試

日本国内外の大学の在学学生や卒業生で社会人経験が3年未満の方を対象とした入学試験です。学業成績や研究計画書等の書類審査および面接試験の結果を総合的に判断（博士後期課程においては受験論文も重視）し可否を判定します。修士課程のみ筆記試験を課します。
●修士課程は、出願前に本研究科ディレクター等との、博士後期課程は研究指導を希望する教員との事前面談が済んでいる事が前提となります。

募集人員			
研究科名	専攻名	修士課程	博士後期課程
政策創造研究科	政策創造専攻	社会人AO入試 一般入試	10名程度

入学試験日程（2021年度入学）修士課程・博士後期課程共通

入試実施回	入学資格審査 申請期限 (消印有効) <該当者のみ>	事前面談 実施期限	出願期間 (締切日消印有効)	試験日	合格発表日	入学手続期間 (締切日消印有効)
第1回	10月 2日(金)	10月24日(土)	10月26日(月)～10月31日(土)	筆記 11月14日(土) 面接 11月15日(日)	11月18日(水)	11月18日(水)～11月24日(火)
第2回	11月20日(金)	12月12日(土)	12月14日(月)～12月19日(土)	筆記 1月22日(金) 面接 1月23日(土)	1月27日(水)	1月27日(水)～ 2月 2日(火)
第3回	12月18日(金)	1月22日(金)	1月25日(月)～ 1月30日(土)	筆記 2月19日(金) 面接 2月20日(土)	2月24日(水)	2月24日(水)～ 3月 2日(火)

※筆記試験については、修士課程（一般入試）の受験生のみ実施します。

政策創造研究科個別相談会&ゼミ見学会について

第1回	7月 4日(土) 13:10～16:40
第2回	9月26日(土) 13:10～16:40
第3回	11月28日(土) 13:10～16:40

政策創造研究科では、大学院進学にご興味をお持ちの方に向けて、ゼミの様子を見学できる場を設けています。当日は教員による個別相談を実施し、その後、各ゼミを見学できます。
大学院の様子を直接見学できる貴重な機会となっておりますので、皆様の参加をお待ちしております。詳細及びお申込みについては、本研究科ホームページをご確認ください。
※イベント内容が変更となる可能性があります。

大学院進学相談会について

第1回	11月21日(土) 12:00～14:30
第2回	12月12日(土) 12:00～14:30

法政大学大学院では、2021年度入学希望者を対象とした進学相談会を開催します。
入試要項などの各種資料も無料配布しています。皆様のご参加をお待ちしております。
会場は、法政大学大学院ホームページにてご確認ください。
実施日より、参加研究科は異なりますのでご注意ください。
※事前の申し込みは不要、入退場は自由です。
※イベント内容が変更となる可能性があります。

Q & A

カリキュラムについて

Q:働きながら学ぶ社会人です。2年間で修士論文を完成することはできますか？

A 平日1～2日間程度の夜間の授業と土曜の授業および夏期・冬期の集中授業を受けることで、修了に必要な36単位が取得できるようにカリキュラムは組まれています。修士論文の執筆にあたっては、授業を受けながらの論文執筆で多忙になることが予想されますが、計画的な準備により論文を完成させることは十分に可能です。なかには、最終学年を修士論文の執筆にあてるという方もいらっしゃいます。

Q:修士論文と政策研究論文の違いは何ですか？

A 修士論文は学術的な内容が求められるのに対し、政策研究論文は設定された問題解決の具体的な方法を実務経験等をもとに論文形式で記すものです。政策研究論文の執筆を選択した場合、通常の修了単位に4単位を加えて取得する必要があります。

出願・入試について

Q:学部を3月に卒業する者です。入試の際の筆記試験はどんな内容ですか？

A 一般入試では、試験当日に60分程度で筆記試験を課します。テーマは社会問題全般になりますが、日ごろ新聞等に目を通していれば十分対応できる内容です。

Q:事前面談について教えてください。

A 修士課程に出願する方は全員、本研究科ディレクター等と、博士後期課程に出願する方は全員、希望される指導教員と事前面談を受けて頂きます。これは入学後に行う研究内容の相違を防ぐ為です。事前面談を受けていない場合、直近で実施される試験を受けることができません。事前面談には日程調整が必要です。ので、できる限り早い段階でご連絡ください。

Q:法政大学の他研究科の授業は受講できますか？

A 一部の対象外科目を除き可能です。通常の大学院の他にも専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻（ビジネススクール）の授業も受講できます。

Q:ゼミ（プログラム演習）の様子を教えてください。

A ご自身で設定した研究テーマに関する内容等をゼミ生どうして議論し、研究に関する新たな知見を得る場となっています。政策創造研究科では、進学にご興味をお持ちの方に個別相談会&ゼミ見学会を開催しておりますので、よろしければゼミの雰囲気を感じてみてください。

Q:短大、専門学校出身者です。受験できますか？

A 大学卒業と同等の学力・大学院での就学にふさわしい経験や熱意があれば、大学卒業生でなくても受験が可能です。出願前に課題審査や面接等による、個別の入学資格審査を受けて頂く必要があります。実際に短大や専門学校等の出身の方も入学しています。受験資格に関する詳細については入試要項をご確認ください。

Q:研究計画書はどう書けばいいのでしょうか？

A 研究計画書には、大学院進学後に研究していた内容（予定）を記載してください。具体的には、研究に至った動機や背景、研究したいテーマ、研究の方法などです。年に数回行われている進学相談会等で随時、研究科ディレクターが研究計画書の書き方についても相談に応じます。お気軽にご相談ください。

学費・長期履修制度・専門実践教育訓練給付制度について

検定料

出願時に検定料として 35,000 円が必要です。

学費

学費は下表の通りです。

(1) 修士課程

		1年次		2年次		合計
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	
入学金	自校(※1)	135,000円	—	—	—	
	他校(※2)	270,000円				
授業料		375,000円	375,000円	375,000円	375,000円	
教育充実費		67,500円	67,500円	67,500円	67,500円	
合計	自校(※1)	577,500円		442,500円		1,905,000円
	他校(※2)	712,500円	442,500円	442,500円	442,500円	2,040,000円

(2) 博士後期課程

		1年次		2年次		3年次		合計
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
入学金	自校(※1)	—		—		—		
	他校(※2)	270,000円	—	—	—	—	—	
授業料		375,000円	375,000円	375,000円	375,000円	375,000円	375,000円	
教育充実費		67,500円	67,500円	67,500円	67,500円	67,500円	67,500円	
合計	自校(※1)	442,500円		442,500円		442,500円		2,655,000円
	他校(※2)	712,500円	442,500円	442,500円	442,500円	442,500円	442,500円	2,925,000円

※1:「自校」は、本学の学部卒業生、または大学院修了者を指す。 ※2:「他校」は※1以外の者を指す。

学費の納入は春学期(4月末)・秋学期(9月末)の2回に分けて納入していただくことになります。ただし1年次(初年度)については、入学手続き時に入学金・授業料(春学期)・教育充実費(春学期)の合計金額を一括納入していただきます。残りの授業料(秋学期)・教育充実費(秋学期)については9月末までの納入となります。

入学手続き後の学費等の返還

本学への入学手続きを完了した後に(入学時納入金を全額納入した後に)、やむを得ない理由により入学の辞退を希望し、2021年3月31日(水)までに大学が定める手続により届出をした者には、入学金を除く学費(授業料・教育充実費)を返還します。入学手続等詳細は合格者に交付される「入学手続書類」を参照してください。

長期履修制度(修士課程)

本研究科の長期履修制度を活用した場合、通常の修了年限(2年)に必要な授業料を3年または4年にわけて分納することが可能です。仕事と両立しながら学業にじっくりと取り組みたい社会人にとって年度あたりの授業料負担を軽減させることができる制度です。

	授業料(年間)	授業料(半期) =分納時の金額	分納回数
長期履修制度(4年選択)	375,000円	187,500円	8回
長期履修制度(3年選択)	500,000円	250,000円	6回
通常履修(2年)	750,000円	375,000円	4回

※「専門実践教育訓練給付制度」(P.17参照)を利用される方は、長期履修制度を選択できません。

※長期履修制度を用いた履修期間は入学手続き時に選択・確定します。

入学手続き後の申請はできません。

※入学金・教育充実費の長期履修制度による分納はできません。

※教育充実費は3年目以降においても発生します。ただし金額は通常金額の1/2の額となります。

※長期履修制度を選択した者が予定の履修期間を短縮して修了することになった場合、通常履修時2年分の授業料との差額を一括で納める必要があります。

文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」



「職業実践力育成プログラム(BP: Brush up Program for professional)」とは、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムであり文部科学大臣が認定するものです。これにより、社会人の学び直す選択肢の可視化、大学等におけるプログラムの魅力向上、企業等の理解増進を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進します。

政策創造研究科修士課程は、平成28年度文部科学省「職業実践力育成プログラム」に認定されました。さらに、文部科学省が社会から需要があり、奨励すべきテーマとして位置づける4テーマの中の「中小企業活性化」及び「地方創生」の2つのテーマにも該当するプログラムとして認定されました。社会人学生のために平日夜間と土曜日に授業を開講し、また4学期制や長期履修制度の導入により、社会人が働きながら受講しやすい工夫を行っています。

専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座

政策創造研究科修士課程は、専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座に指定されています。「専門実践教育訓練給付金」については、入学前に講座受講開始日(2021年4月1日)の1ヶ月前(2021年2月26日)までにハローワークで支給申請手続きを行い、その後受講開始日から6ヶ月毎の定められた期間内にハローワークで支給申請手続きを行う必要があります。各支給申請手続き後、受講者が指定する銀行口座に給付金が振り込まれます。本学には入学金や授業料等全額を指定の期限までに一旦納入いただく必要がありますのでご注意ください。受講生が「専門実践教育訓練教育訓練給付金」を受給する場合、概ね給付額は次の通りとなります。

なお、「専門実践教育訓練教育訓練給付金」の対象となるものは入学金、授業料のみです。教育充実費(半期毎に67,500円)は対象となりません。

◎受給にあたっての注意

☆修士課程のみが対象となります。(ただし、長期履修制度(P.16参照)選択者は申請対象外です。)

☆2年間で修了することができないと判断した時点で給付金は打ち切りとなります。

☆給付型の奨学金を受給する場合は、授業料等から奨学金額を差し引いた金額により教育訓練給付金額が通算されますので、注意してください。

☆講座の受講開始日までに通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方等が給付を受けることが可能です。受給資格の詳細は、ハローワークにお尋ねください。

◎受給例(2021年度修士課程入学・他校出身者の場合)

	1年次		2年次		合 計
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
入 学 金	270,000円	—	—	—	270,000円
授 業 料	375,000円	375,000円	375,000円	375,000円	1,500,000円
合 計 (※1)	645,000円	375,000円	375,000円	375,000円	② 1,770,000円
給 付 額 (※1の50%)	322,500円	77,500円 (※2)	187,500円	187,500円	① 775,000円

(※2) 1年間の給付額上限が400,000円であるため。

修了時点で雇用保険の被保険者である場合、または修了後1年以内に被保険者となった場合の給付額

6ヶ月毎の合計給付額 ① 775,000円	+	②×20%の追加給付額 345,000円 (2年間上限1,120,000円－775,000円)	=	合計給付額 1,120,000円
---------------------------------	---	--	---	----------------------------

◎専門実践教育訓練給付制度申請者数

2018年度	2019年度	2020年度
19名	16名	23名

奨学金・授業料減免制度・国の教育ローン等について

奨学金

以下の奨学金制度が利用できます。

1. 法政大学100周年記念大学院修士課程奨学金【給付】

修士課程在籍の大学院生への修学支援として、経済的支援を行うことを目的としています。応募資格を有する申請者の中から選考の上、200,000円が支給されます。

2. 法政大学大学院博士後期課程研究助成金【給付】

博士後期課程在籍の大学院生への修学支援として、学術活動を奨励し高度な研究能力と豊かな学識を有する若手研究者を育成するため、経済的な支援を行うことを目的としています。本助成金は、原則として応募資格を有する申請者全員に320,000円給付されます。

3. 地方公共団体・民間団体奨学金【給付・貸与】

不定期ではありますが、各種団体が奨学生を募集しています。条件については各団体により異なります。

4. 日本学生支援機構奨学金【貸与】

日本学生支援機構の奨学金は貸与型です。返還の義務がありますので、奨学金を希望する学生は、将来の返済を念頭において出願してください。出願受付は4月中旬に行います。

出願資格は修士・博士後期課程の在学生のうち、(1) 標準修業年限を超えた在学生、(2) 収入基準額を超える者、(3) 大学院での研究に支障のあるような定職または週21時間以上のアルバイトに従事する者および勤務先から派遣されて在学する者は除きます。条件は変更となる場合があります。

種 類	第一種奨学金	無利子
	第二種奨学金	年3%を上限とする変動金利（在学中は無利息）
貸与月額	第一種奨学金	修士課程 50,000円・88,000円から選択（2020年度） 博士後期課程 80,000円・122,000円から選択（2020年度）
	第二種奨学金	50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円から選択

5. 留学生受入れ促進プログラム（旧文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度）【給付】

在留資格が「留学」の私費外国人留学生が対象です。出願受付は4月中旬に行います。

給付額：月額48,000円 採用数：若干名

外国人留学生のための授業料減免制度

法政大学の授業料減免制度は、教育の機会均等と、有為の人材の育成に資することを目的とし、経済的理由により修学困難な私費外国人留学生を対象として行っています。在留資格が「留学」の私費外国人留学生が対象です。（経済的に困難な状況と認められない者等は減免の対象とはなりません。）2021年度入学生については、一律2割の減免になります。

国の教育ローン

日本政策金融公庫が取り扱う融資制度で、銀行よりも低い金利で融資が受けられます。契約は家計支持者と日本政策金融公庫との間で行われます。受験前から申し込むことも可能ですが、混雑時には通常よりも審査に日数を要する場合があります。お早めに日本政策金融公庫に直接お問い合わせください。

<日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター>

URL：http://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html

TEL：0570-008-656（ナビダイヤル）、03-5321-8656

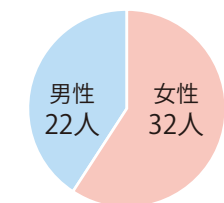
受付時間：月～金曜日9：00～21：00、土曜日9：00～17：00

※日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用頂けません。

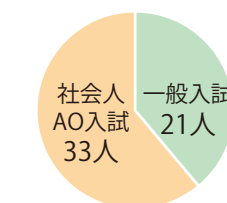
政策創造研究科 各種データ

2020年度 入学者

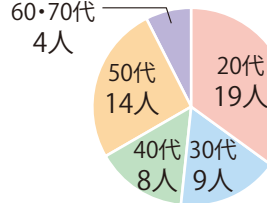
男女比（修士・博士）



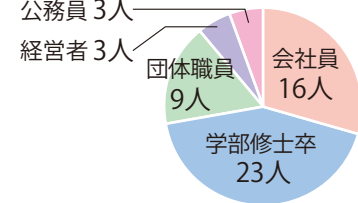
入試経路構成（修士・博士）



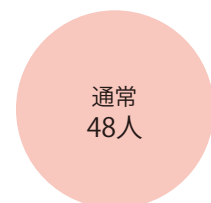
年齢構成（修士・博士）



職業構成（修士・博士）

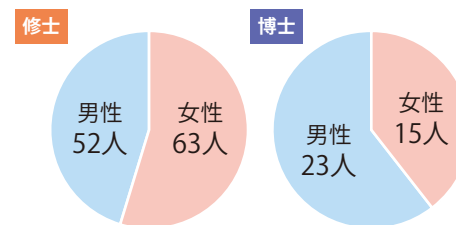


長期履修制度選択者割合（修士のみ）

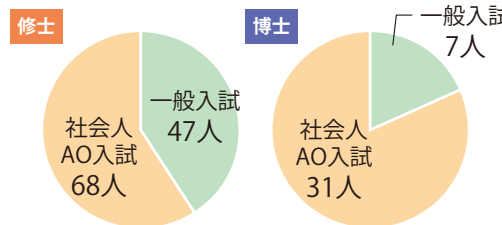


2020年度 在籍者

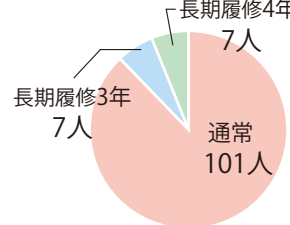
修士／博士別の男女比率



修士／博士別の入試経路構成



修士課程長期履修制度選択者割合



2017～2019年度 修了者

修士課程

年 度	2017		2018		2019	
性 別	男	女	男	女	男	女
計 (人)	28	26	19	29	18	31

博士後期課程

年 度	2017		2018		2019	
性 別	男	女	男	女	男	女
計 (人)	1	2	3	1	1	1

修了者の主な就職先

楽天、バンダイナムコエンターテインメント、JTB国内旅行企画、はとバス、島根県庁、パナソニックエコシステムズ

政策創造研究科 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

政策創造研究科の修士課程の学位を授与するにあたっては、政策形成に関する幅広い関連知識や多様な研究スキルの習得とともに広い視野、現場感覚やある程度の実務も要求される。したがって所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格し、以下に示す水準に達した者に修士（政策学）の学位を授与する。

DP1	専門的かつ学際的な知識の修得
DP2	事例分析あるいは社会調査等に関する知見・能力の修得
DP3	既存研究のレビュー・理論的な枠組みの構築
DP4	社会問題解決に向けての政策提言能力の修得
DP5	実習や中間発表における助言・指導を踏まえて今後の研究活動や社会活動に展開しうる水準に達した修士論文または政策研究論文を完成

博士後期課程の学位については、博士（政策学）と博士（学術）の2つがある。いずれの学位においても中間発表はもとより学会誌投稿論文、一定の語学基準の達成を博士論文提出の条件としている。

所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格し、以下に示す水準に達した者に博士（政策学）の学位を授与する。

DP1	研究領域に関する専門知識や体系的な分析手法を修得
DP2	新たな知見につながる発見・解明、独創的な問題設定や理論的視点の提示
DP3	実社会に貢献する新奇性の高い政策理念の提示

所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格し、以下に示す水準に達した者に博士（学術）の学位を授与する。

DP1	研究領域に関する専門知識や体系的な分析手法を修得
DP2	新たな知見につながる発見・解明、独創的な問題設定や理論的視点の提示
DP3	学際領域における顕著な貢献

※博士（学術）は2020年度以降の入学生は選択できません。

カリキュラム・ポリシー

本研究科は独立大学院として多様で柔軟なカリキュラムを提供しており、政策づくり、地域（都市）づくり、産業創出等を担う高度専門職業人および専門的知識と実務能力を兼ね備えた社会人・研究者を育成する。そのため3創造群・9プログラム（「経済・社会プログラム」、「雇用・人材育成・キャリアプログラム」、「地域社会・介護福祉プログラム」、「都市空間・まちづくりプログラム」、「都市文化プログラム」、「観光メディアプログラム」、「地域産業・行動経済プログラム」、「企業経営革新プログラム」、「CSV・サステナビリティ経営プログラム」）のカリキュラムを編成している。

修士課程においては

1. 多様なバックグラウンドやレベルの社会人に対応するため、導入科目として入門科目を設置して、さまざまな社会人に対応できるカリキュラムを設置する。
2. 基本科目には、「政策ワークショップ」及び「政策分析の基礎」をはじめ、多様な研究スキル及び政策研究に関する幅広い関連知識を習得する科目を配置し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業により、社会問題解決に向けての政策提言能力の修得をはかっている。
3. 各創造群の専門領域のプログラム科目を設置するとともに、専門領域だけではなく、社会人として必要な広い視野を形成し、学際的な研究を促進するため、所属する群以外の科目を関連科目として履修可能としている。
4. 演習科目では修士論文作成が最終目標であるが、コースワークを重視して研究方法や研究スキルに関するカリキュラムを提供している。教員スタッフと研究科ディレクター（履修指導や研究指導に加え、本研究科の管理運営業務を担う教員）により入学前から入学後、修士課程修了までガイダンスや指導をしている。
5. 現在働いている社会人に対して、仕事と学業との両立ができるよう平日夜間と土曜日に授業を開講している。長期履修制度（入学時選択）等の導入により社会人学生をサポートする。

博士後期課程においては

1. 基本科目として「研究法」「合同ゼミ」「外国語文献講読」を必修とし、リサーチワークだけでなくコースワークにも注力している。
2. 基本科目と専門領域科目を履修した上で、研究指導により博士論文の完成を目指す。

アドミッション・ポリシー

政策創造研究科では、ディプロマ・ポリシーに謳う到達目標を達成して本研究科の理念にかなう人材を輩出するために、研究能力のある人材を積極的に受け入れる。身の回りで直面する事象に深い問題意識を持つ社会人はもとより、政策研究に意欲のある学生と留学生を対象とする。

【修士課程】

修士課程では、国や自治体の政策、企業経営や非営利の組織運営、地域づくりなどの分野において高度職業人及び研究者を目指す人材を求める。選考に当たっては、記述式の試験（一定の社会人経験がある者は免除）と研究計画に基づく面接を行う。留学生については日本語能力を合わせて判定する。

求める人材は以下を満たす者である。

1. 政策研究に必要な学問的知識や研究手法の習得に意欲のある者
2. 経済・社会・文化・都市・企業などの事象に関して広い視野から考察し、学術的研究に知的関心が深い者
3. 社会人の場合は職務経験や実績があり、研究意欲のみならず入学目的と修了後の展望が本研究科の育成目標に適合している者

【博士後期課程】

博士後期課程では、本研究科の修士課程達成水準から独創性に富んだ高度な研究者水準への飛躍を追求する人材を求める。選考は、修士論文実績、研究計画に基づく面接を原則とする。

求める人材は以下を満たす者である。

1. 本研究科修士課程修了者は優秀な修士論文を修めた者、またはその他の修了者を含めそれに相当する研究実績のある者
2. 自立した研究者として学術論文執筆が見込める者
3. 高度な研究者として学界で認められるために必要な学術知識、研究手法を習得できる者
4. 外国語（英語）に関して研究遂行に必要な基礎力のある者
5. 学術的研究能力と政策立案能力の両面において優れた適性のある者